

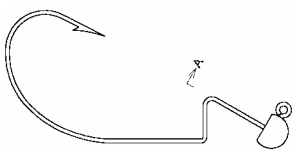

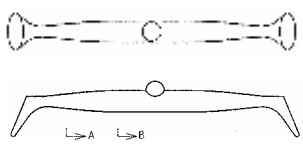
意匠分類記号	意匠分類の名称
K2-320	擬餌及び擬餌針

<b>対応する旧意匠分類</b>		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
K2-32	全	擬餌及び擬餌針
K2-32A	全	擬餌及び擬餌針(毛針型)
K2-32B	全	擬餌及び擬餌針(イカ釣型)
K2-32C	全	擬餌及び擬餌針(イカ型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
擬餌	擬餌針	釣用ルアー
擬餌鉤	誘漁具	

定義		
<p>餌の形に似せたものをつけた釣り針。化鉤(ばかしばり)。大型のものをルアーと呼ぶ傾向。                  擬餌(針)はルアーとフライに大別することが出来、前者は形状や機能によって、スプーン、プラスチックルアー、スピナー、メタルジグ、フェザージグ、フローター、ランナー、ポッパー、スティックなどに細分される。                  後者もニフ、ストリーマー、バグ、チューブフライなどに細分される。                  以下の形態分類に属さないもの、あるいは何の餌を模したか不明なものを分類する。</p>		
登録 1099739 釣用ルアー	登録 1110862 釣用ルアー	登録 1173917 釣用ルアー
		

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称	